

2026年度日系社会研修 コース概要

No	40
所管センター	横浜
分野	教育
研修コース名	日系継承教育（教師育成Ⅱ）
受入人数	8
受入時期	下半期
来日日	2027年1月20日（水）
帰国日	2027年2月23日（火）
提案団体	公益財団法人海外日系人協会
提案団体ウェブサイトアドレス	https://www.jadesas.or.jp/
研修員必要資格	【必須条件】 ・日本語能力試験N2程度以上の能力を有すること（初級～中級までの指導法習得を目標とするためそれ以上の日本語力が必要） 【望ましい条件】 ・原則、日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師（継承教育を実践する教師を育成することを目的とした研修であるため） ・原則、日系継承教育（教師育成Ⅰ）コースを受講した者 ※上記コースの受講経験がない者でも経験年数5年以上または教授時間500時間以上の経験を有する者で、本コースからの受講を希望する者は可（中級クラス担当者または担当予定者）
研修員に必要な実務経験年数	その他（必要資格欄に記載）
研修使用言語	日本語
日本語能力（JLPT目安）	N2
英語能力	不問
研修目標	研修員が、継承教育に関する知識（言語、文化、歴史（移住学習を含む））及び指導技術を習得し、日本語教師としての専門性の向上を図るとともに学校運営に関する知識を習得する。
期待される成果（習得する技術）	1. 継承教育と地域・社会に関する知識、指導技術が習得され、人材育成に関する知識が習得される。 2. 継承教育における言語及び教育に関する知識、指導技術が習得され、主に初中級レベルの指導法に関する知識が習得される。 3. 文化的活動の指導計画作成方法及び指導技術が習得される。 4. 学校運営に関する知識が習得される。 5. 研修員が、帰国後の具体的実践計画を作成する。
研修計画（内容）	1. 講義； (1) 継承教育と地域・社会 継承教育と人格形成（日系継承教育の考え方）、言語と社会、人材育成等 (2) 継承教育と言語 言語と教育（目的・対象別言語教育法）等 (3) 継承教育と文化 文化活動（日本事情、文化体験等） (4) 学校運営 学校運営手法 2. 視察；教育機関、日本文化施設など 3. 演習 初級及び中級の学習者を対象とした模擬授業、ワークショップ等 4. 実践計画作成 課題解決手法、実践計画作成
本研修実施の意義 現地日系社会への裨益効果	貴機構による現地研修のための助成金交付や、JICA海外協力隊の派遣といった支援事業はあり、各事業の成果は認められるものの、根本的な課題である教師不足の解消には至っていないため、今後も他事業との有機的な連携を図りつつ、引き続き本研修の実施が必要である。 我が国と中南米諸国、特に日系社会との関係を考えて、日系人が日系人としてのアイデンティティを維持・育成することは、両国の良好な関係構築において極めて重要である。その基盤となる日系継承教育を持続的に発展させるためには、本研修を通じて、新しい指導法を修得し、伝統的日本文化および現代日本文化、移住史を含む日本の歴史、日本事情に精通した教師を育成することの意義は大きい。 さらに、近年、南米における日本語学習の目的の大半が「マンガ、アニメに代表されるポップカルチャーへの興味」となっている。日系日本語学校が日本文化の多様な魅力を発信する拠点となるべく、教師に対して幅広い日本文化知識の習得を促し、日本文化の担い手となる人材を育成していくことも期待されている。
応募希望者への特記事項	国際交流基金や各国の日本語教師養成講座、汎米研修等に参加したところがある研修員は応募書類に記載すること。